

明野駐屯地を使用する米海兵隊との実動訓練に関する要望書

令和元年11月14日に防衛省より、本年12月に滋賀県の饗庭野演習場や香川県の国分台演習場などにおいて、米海兵隊とMV-22 オスプレイを使用した実動訓練が行われることが発表され、本年2月と同様に明野駐屯地を使用する予定であることがわかりました。

このことについては、翌11月15日に東海防衛支局長に対し「米軍のオスプレイによる明野駐屯地の使用の常態化である」として抗議文を提出したところです。

11月18日には東海防衛支局長から、抗議を重く受け止め訓練の常態化への懸念については、今後、最大限配慮し十分対応すると説明を受けました。

しかし、米軍オスプレイに対する市民の不安は払拭されておらず、訓練の実施に関しては、市民の安心安全を守るため、国による十分な説明や安全管理の徹底を図り、市民生活に支障をきたすことがないように、特に下記の事項について最大限の配慮と万全の措置を講じることを改めて強く要望します。

記

- 1 今後、明野駐屯地において米軍のオスプレイを使った訓練を常態化しないこと。
- 2 国の責任において、万全の治安・安全対策を講じるとともに、飛行計画や離着陸について最大限の情報提供を行うほか、自ら積極的に情報を発信すること。
- 3 オスプレイの飛行や離着陸において、市街地、保育所、幼稚園、学校や医療機関などの上空を必ず避けるとともに、児童生徒等の通学時間帯について、特段の配慮を行うこと。
- 4 本市は神宮御鎮座のまちであり、観光客も多数訪れることから飛行高度や飛行ルートなどについて、特段の配慮を行うこと。
- 5 米軍に対して、規律保持、治安・安全確保のための十分な措置を講じるよう要請するとともに、航空機の飛行高度については日本の航空法を尊重するよう要請すること。
- 6 夜間などの運航について時間帯等に特段の配慮を行い、騒音等により市民生活の支障とならないこと。また、訓練期間中は明野駐屯地周辺で騒音測定を行い結果を公表すること。
- 7 今回の実動訓練に関する連絡窓口等を設置し、市民等からの問い合わせ等に迅速かつ的確に対応すること。
- 8 事故の防止や行動規律の徹底、市民生活への配慮など、オスプレイの運航に携わるすべての関係者に対する意識啓発や指導を行うこと。
- 9 オスプレイの運航中に万一事故などが発生した場合は、国の責任において迅速に対応するとともに、速やかに状況報告を行うこと。

令和元年11月20日

東海防衛支局長 森 卓生 様

伊勢市長 鈴木 健一